

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ SAPPORO

2016.4.1 発行

発行

一般社団法人
札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

〒001-0010
札幌市北区北10条西4丁目1
SCビル2F

TEL 011-792-1811
FAX 011-792-5140

第99号

P1~3. 「退院支援時の介護支援専門員との連携が評価されます ~平成28年度診療報酬改定から~」

一般社団法人北海道医療ソーシャルワーカー協会 業務執行理事 (医療福祉活動部) 岡村 紀宏

P3. 札幌市からのお知らせ「定期巡回・随時対応型訪問介護看護のアンケート結果について」

P4. 知っ得(特別授業) 第2回「ニーズを引き出す」北海道医療大学看護福祉学部 准教授 長谷川 聡

P5. KPC24 きらり★ポジティブケアマネジャー [ケアマネ奮闘記①~ ケアプラン センター木の葉 先崎 光枝] [ケアマネ奮闘記②~ 小規模多機能型 居宅介護 ごきげん平岡東 油谷 恵]

P6. 高齢者への消費者被害vol.2 ~見守りのポイントと対応手順~ (公社)札幌消費者協会 矢島 希代子

P6~7. ケアマネあるある! わたしの失敗談 編

P8. 日本介護支援専門員協会 全国大会(第10回)in北海道について(たいかいだよりvol.3)



退院支援時の介護支援専門員との連携が評価されます

~平成28年度診療報酬改定から~

(一社)北海道医療ソーシャルワーカー協会 業務執行理事 (医療福祉活動部) 岡村 紀宏

診療報酬は2年に1度、改定されます。平成28年度診療報酬改定で介護支援専門員の皆さんが関連しそうな部分をお知らせします。今回は退院支援が重点的に評価されました。

1. 退院支援の充実

これまで急性期病院は退院時「退院調整加算」の算定が可能でした(入院日数により340点~80点)が、早期の医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師の退院支援職員の介入と介護支援専門員との連携により退院促進につなげようと、今回の改定では「退院支援加算」と名称変更され、「退院支援加算1」は点数も600点と増点となりました。また療養病棟も同様に1,200点と増点となりました。(退院調整加算:入院日数により800~200点)

算定要件等に「介護支援連携指導料の算定件数」と「20以上の医療・介護事業所との情報の共有」が入り

ました。ここが大きなポイントです。

介護支援連携指導料とは「入院中の患者に対して、医療ソーシャルワーカー等と介護支援専門員が共同して、退院後の介護サービス等について説明・指導を行った場合に算定される指導料」です。入院中(回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟などは除く)に1入院に2回まで算定可能です。2回の算定は介護保険の「入院時情報提供加算」「退院・退所加算」と連動しています。

算定の具体例としては(居宅介護支援専門員、地域包括支援センターの介護支援専門員、介護施設の介護支援専門員=施設ケアマネも同様です)、
<算定1回目の例>

①入院後に介護保険初回申請時に医療ソーシャルワーカー等の病院職員と介護支援専門員が共同で面接した際に算定する。

②入院後に状態変化のため、医療ソーシャルワーカー等の病院職員と介護支援専門員が共同で面接し、介護保険区分変更申請や方向性の検討等を行った際に算定する。

<算定2回目の例>

①入院中に退院後の介護サービスについて、医療ソーシャルワーカー等の病院職員と介護支援専門員が共同で面接した際に算定する。

②在宅から入院し、介護施設へ退院する場合、医療ソーシャルワーカー等の病院職員と入所する介護施設の施設ケアマネ等と面接した際に算定する。

「20以上の医療・介護事業所との情報の共有」についても、札幌市在宅ケア連絡会などの既存の連携会合を上手に活用し、各病院・施設・事業所と個別に面会し、情報の共有をすることが必要です。顔の見える関係より踏み込んだ内容の共有を求めているのだと思います。介護支援専門員との連携が算定要件に入りましたので、これまで以上に病院から連絡が入ることになる（そうあるべき）と思います。

2. 退院後の病院職員の訪問指導料が新設

「退院後訪問指導料」が新設されました。退院直後（退院後1ヶ月以内）に入院していた医療機関の看護師等が自宅等を訪問し、療養上の指導を行った場合に算定可能です。

具体的には退院後のサービス担当者会議などに参加した場合に、医療機関側（医療保険）でも算定可能な指導料が新設されたと考えて良いと思います。

3. 在宅医療は重症度と訪問人数などにより点数細分化

在宅医療（訪問診療）と言えば、月2回訪問というケースが多かったと思います。これは「医学総合管理料」という「通院困難者に対して、急変時も考慮し、常時連絡体制をとっていること」として、月2回の訪問診療により算定可能という指導料でした。

しかし、今回の改定により「①月1回の訪問診療に

よる管理料を新設」「②重症度が高い患者をより評価」「③同一建物住居者を診療人数（1名、2～9名、10名以上）で細分化」が適用されます。現在の訪問診療をご担当されている医療機関の対応を確認されるのも良いかも知れません。

ちなみに、訪問診療と往診は、定期的な診察（訪問診療）を行った上での、緊急的な診療（往診）ということになりますので、今一度確認をお願いします。

4. 療養型病院は平成30年度には大転換期

療養型病院は、「医療療養」と「介護療養」に分かれます。

介護療養は「平成30年3月末まで」「平成24年度以降、介護療養の新設は認めない」「介護療養から老健等への転換支援策を実施」という政府方針に大きな変更はなく、平成30年度には介護療養は廃止されます。現在、国も療養病棟の在り方を検討中です。平成29年度末までに地域の療養型病院の病床転換なども起こるかも知れません。

医療療養も今回の診療報酬改定で「医療度をより高い方を受け入れる」「より在宅復帰を行った場合の加算の強化（在宅復帰支援強化加算）」ことが盛り込まれました。

今回は診療報酬改定の内容の説明ということですので、全ての医療機関がこの通り対応されるということではありませんし、このほかにも改定内容はありますが、今回はその一部として、参考になればと思います。今回の改定で退院支援が評価されましたが、いわゆる生活の分岐点である「入院・退院」時に関わる医療ソーシャルワーカーが患者（家族）とよりしっかり関わるべきだと宿題をいただいた気持ちです。

退院支援に関わる当協会と在宅療養支援に関わる貴協会と合同研修会や医療・介護の課題を抽出し具体的な解決策を議論したり、その内容を関係団体へ伝えたりの連動が必要と認識しています。今後、患者（家族）の安心した療養生活のために、緊密にお付き合いさせて頂けれ

ばありがたいです。

平成30年度は医療・介護の同時改定ですね。また一緒に勉強しましょう…。

何かありましたら、直接お問合せいただいても結構ですし、どこかの場でお話しさせていただいても結構です。お気軽にお声かけください。

(一社)北海道医療ソーシャルワーカー協会

業務執行理事(医療福祉活動部) 岡村 紀宏

(西岡病院/札幌市豊平区)

電話 011-853-8322

メール okamura@keiwakai.jp

札幌市からのお知らせ

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のアンケート結果について

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部事業指導担当課

現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の利用登録者の95%以上が集合住宅に居住する方であること、さらに、地域利用についての相談を受けたことがないという事業所が多いことから、その実態を把握するために、2月末まで介護支援専門員を対象にアンケートを実施させていただきました。

お忙しい中、多数の方にご協力いただきありがとうございます。

みなさまの中には、集合住宅入居者のみにサービス提供できると認識されている方もいるようですが、集合住宅・地域の区別なく利用できる制度であることを改めてご確認いただきますようお願いいたします。

【アンケート結果】

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族への周知不足 ・住宅入居者のみ対応可と認識 ・利用料金が高い ・他サービスとの併用が難しい ・利用できる事業所が不足 ・どのような利用者に提供すべきか不明確
事業所の不適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅入居者以外の提供はしない ・一律にサービス内容を設定する ・生活支援は行わない ・訪問時間の制限を設ける ・訪問回数の制限を設ける ・連携する訪問看護事業所がない ・住宅利用者増加に伴い地域利用者の契約を解除する ・減算規定があるので通所サービスを利用させない

【今後の対応について】

アンケート結果のとおり、不適切な運営を行っている定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所があることが判明しましたので、運営基準に基づき、より厳重な実地指導を行ってまいります。また、適切な運営についての認識を促すため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が一堂に会する研修会等を利用して、明確な運用ルールの指導を行いたいと考えています。さらに、利用者や家族に制度の周知が図られていないというご意見も多数あり、利用促進を図るためには、サービス内容をわかりやすく紹介していくことも必要と考えています。

ケアマネのためのスキルアップ情報コーナー 


知っ得
特別授業

信頼されるケアマネのコミュニケーション 第2回『ニーズを引き出す』

北海道医療大学看護福祉学部 准教授 長谷川 聡
(コミュニケーション学)



誰かが「ごはんが食べたい」と言ったとします。そう言ったのだから、ご飯を提供して終わり。それも間違いではありません。でも、それ以外の可能性はゼロでしょうか。その人はなぜ、そう言ったのでしょうか。空腹を満たすことが目的か。それとも、パンではなくライスが食べたいのか。それは今日なのか、明日なのか。それとも毎日これから食べたいのか。はたまた、食事以外の望みがあるのか、ないのか。お腹も空いたが、本当は話したいとか一緒にいたいとか、等々。

改めて考えれば、きりがありません。場面、状況、文脈や人の関係性により、何百通りものその発話意図が想像できます。その「真意を汲み取る」ことが必要です。いわゆる「深読み」も含めて真意が理解できなければ聞き手として失格です。それらの判断の上で、提供できるサービスを提供します。もし別の意図が隠されていて、それが確認できたなら、できることがあればそれをします。これで人はとても満足します。

ニーズとは「解決するべき課題」です。引き出す先は利用者でなくケアマネ、つまりあなた自身です。支援を必要とする本人や家族にとって「本当に必要なこと」を

提供してこそ、ケアマネはニーズを解決したと言えます。ここで必要なコミュニケーション力は、まずその「～したい」「～してほしい」という言葉を来談者から言ってもらえることです。それは前回説明した「傾聴」力があれば、自ずと来談者は表現します。

来談者の「～したい」「～してほしい」という言葉をもってニーズを引き出したと、勘違いしてはいけません。言った本人でもそれが意識化されず、自分の真意に「気づかない」ことがあります。したいことや、してほしいことが「わからない」人もいます。障害や様々な理由で表現できない場合もあります。言外の意味や表現されないその人の解決課題をケアマネが「発見」して、本人や家族の「根本的な問題解決につながる」サービスを提供しなければなりません。そのためにケアマネは本人や家族と話し合い、観察し、インタビューやアセスメントを行うのです。ケアマネジメントは、制度化された介護サービスを提供することではありません。支援を必要とする本人と家族が「生きていてよかった」「安心して暮らせる」と思える、まさに「かゆいところに手が届く」相談ができること。それを「ニーズを引き出す」というのです。



こんにちは！事務局

顔の見える関係をコンセプトとして、本会札幌市ケアマネ連協の方々をご紹介します。

札幌市ケアマネ連協 事務局 谷 寛之



いつもお世話になっております。札幌市ケアマネ連協の事務局を担当しております谷と申します。そもそも事務局って何をしているの？と思われるので、簡単にご紹介したいと思います。まずは研修会を開催するうえで、会員の皆さまへの案内郵送、お申込み受付、当日の資料印刷準備等を行っています。今号はちょうど4月ですので、新たに入会いただいた会員の方々の登録や、会費の請求管理を行い、それらを含めた全体の会計管理も行っていきます。そのほかには総会や各委員会・会議の準備、ホームページの管理等の会務全般を担当しています。日々大変お忙しくされているケアマネジャーの皆さまに少しでも役立てるよう努めてまいりたいと思いますので今後ともよろしく願いいたします。何か不明点等ありましたらお気軽にお問い合わせください。

ケアマネ奮闘記 ①

ケアプランセンター木の葉 先崎 光枝

ケアマネ歴、約3年です。長年住み慣れた旭川より札幌に移住し、やっぱりこの分野での仕事がしたいと思い、札幌でも引き続きケアマネジャーの仕事を始めました。当初は土地勘が全くないため東西南北の方角が把握できず、地図を片手に利用者宅を訪問するのに手間取り、大変でした。事業所の先輩にご指導いただき、悪戦苦闘しながら働きはじめることができました。そこから1年ほど休職し、半年前より現在の事業所（訪問看護ステーションが併設しています）で働いております。

以前は要支援者のみのケアプランばかりを立てていましたが、ここではそうはいきません。今までに経験したことのない医療分野との地域連携や、新規営業開拓などの仕事も課せられ、再び学びの毎日です。事業所は地域のスーパーマーケットに面した所にあり、その立地を生かし買い物帰りのご婦人に気づいてもらえるよう営業したりしています。最近では町内会にお呼びがかかることもあり、介護保険の仕組みやサービスの内容についてお話をさせていただく機会も増えてきました。まだまだ難しくて分かりにくい介護保険のことを、どうやって一般の人に理解してもらえるか、頭を悩ませております。

個人的な今後の課題ですが、まだあまり把握しきれていない社会資源について理解を深め、利用者様やこれから相談を受ける方にしっかりとした情報提供ができればと思っています。これからも奮闘を続け頑張っていく所存です。



ケアマネ奮闘記 ②

小規模多機能型居宅介護 ごきげん平岡東 油谷 恵

私は、現在の職場で介護職から、介護支援専門員を兼務するようになり7月に2年を迎えます。

最初はパソコンの操作もままならず（今でもですけど・・・）、アセスメントを入力し、帳票類を作成するまでに何日もかかりました。

ケアプランや支援経過を入力しようとしても、色々な事が起こり、対応している間にあっという間に1日が終わり、また出来なかった・・・と自己嫌悪に陥る毎日が続き、私はケアマネに向いてないのでは・・・と後ろ向きになる事が多々ありました。しかし、ケアマネになれたからこそ得た知識や喜びもありました。

小規模多機能のケアマネは、ご利用者様から近い位置にいて、日々の変化を感じ取ることができやすく、モニタリング以外でも送迎の際等にご家族様にご本人様の様子をお伝えできる機会や、ご家族様からの心配事や要望等の相談を受ける機会も多くありますので、小規模多機能の“通い”“泊まり”“訪問”のサービスを最大限に活かし、自立支援や、安心して在宅生活を送れるように職員とともにお手伝いできれば・・・と思います。

最近、ご家族様に「少し慣れてきたんじゃない？石の上にも3年だよ、頑張ってるね」と声を掛けられ、泣きそうになりました。ご利用者様、ご家族様、所長以下職員に助け支えられている私がいいます。

まだまだ、未熟な私ですがこれからも笑顔を忘れずに元気に頑張っていきたいと思っています。

そして、少しでも皆様方のお役に立てる存在になりたいと思いますのでご指導、アドバイス等よろしくお願ひいたします。

情報提供Vol.2 「高齢者への消費者被害」 ～見守りのポイントと対応手順～

公益社団法人札幌消費者協会 矢島 希代子

第一回目は「被害のきざし」がテーマでした。それに気付くためには、悪質商法の手口を知っておくと、より迅速な発見につながります。今回は高齢者をターゲットとした手口をご紹介します。

皆様も知識としてご存知かと思いますが、悪質商法は次々販売、催眠（SF）商法、展示会商法、健康食品の送り付け商法・・・と多岐に渡っています。時期によって流行りもありますが、布団の訪問販売はいまだに健在です。布団と聞くと古いと思われるかもしれませんが、布団は一度購入するとメンテナンスやシーツの無料配布などと称して、何度も訪問の口実を作れる訪問販売員にとって仕事のしやすい商品です。訪問販売員は高齢者の話を辛抱強く聞き、信頼を得ます。そして長期間にわたって次々と布団だけではなく健康器具まで売りつけます。中には販売員自ら押入れの整理整頓をして、そのお礼に布団を買ってもらう事例もありました。

最近下火になりましたが、健康食品の送り付け商法も記憶に新しいところです。高齢者宅に「あなたが3か月前に申し込んだ健康食品の用意ができました。受注販売です」と電話があり、高齢者が「注文していない」と断っても「裁判をする」と凄まれて、怖くなってしぶしぶ承諾するケースです。



いずれの例もクーリング・オフで解約できますので素早い発見と対応が重要になります。クーリング・オフは書面を受領してから8日以内にはがきで通知を出すと解約できる制度です。クーリング・オフが可能かどうか、通知の仕方等疑問がある場合、皆様からの相談であれば「消費者被害防止ネットワーク」事務局までお尋ねください。その他の対応方法は次回解説したいと思います。

最新事例は、(公社)札幌消費者協会が毎月発行する「みまもり通信」をぜひご参照ください。札幌市消費者センターのホームページから見ることもできます。配信もしていますのでお申し込みください。

皆様からのご相談は「消費者被害防止ネットワーク」へ、
契約当事者からのご相談は「消費者センター相談室」へお電話ください。
「消費者被害防止ネットワーク」 月～金 9:00～17:15 電話 728-8300
「消費者センター相談室」 月～金 9:00～19:00 電話 728-2121



今回は、わたしの失敗談をテーマに新人の頃の失敗談やそのほかエピソードをご紹介します。

ケアマネになりたての頃、利用者宅訪問の時間調整がうまくできずとても苦労しました。そのような時、先輩ケアマネが担当している利用者から「30分も待っているのに来ない!!」と苦情の電話が入りました。先輩ケアマネは悠然としており訪問を忘れていたようですぐに対応していました。その後、その利用者と先輩の関係性は悪くなく『どんな魔法を使ったのだろうか?』と不思議に思っていました。経験を積んだ今だからこそわかるこの魔法。ケアマネも長く続けると魔法が! いいこともありますよ～



ケアマネあるある ⑨ つづき

私が新人ケアマネの時、先月前任ケアマネと一緒に訪問して覚えたと思っていた家に訪問しようと思って外出したが、家を見つけられず・・・おまけに地図も連絡先も持参しなかった・・・約束の時間を過ぎても必死に探していた・・・こくこくと約束の時間が過ぎていく・・・焦る・・・自分の事業所に連絡先を教えてもらおうと連絡したがケアマネ全員外出で不在・・・仕方ない一旦事業所に戻ることに・・・と戻ろうとして通った道に利用者さんの家を発見！ ホッとしたと同時に、何だか泣きそうになりました。

今では地域にも慣れ、1回行った家はわからなくなることはありませんし、同じことがあっても泣きそうには絶対にならないと思います。それに、自分の事業所に連絡をしてケアマネが全員いなくても、他の事業所の人に遠慮なく「連絡先教えて～！」って言えるんですけどね～。



ソフトの使い方を勘違いして、すぐく遠回りをして変な画面から出力していたり、担当者会議の準備をしていて、日付や担当の修正を忘れて出しては大量のゴミを生み出していました。ごめんなさい。



サービス担当者会議の時に、「あれを言わなきゃ」「これを聞かなきゃ」と、張り切り過ぎて、ちっとも周りをみていなかったと反省しています。自分がサービス提供事業所として出席していたとき、ケアマネだけがしゃべって終わる会議はつまらなかったもので、「そういう会議はしないぞ」と思っていたのに…難しいものです。



今でも気をつけないといけないと、自分に言い聞かせているのが、すぐに結論を出せることばかりではないということです。

最初のころは、今よりさらに、相談を受けたことすべてにすぐに答えを出そうとして、かえってその方も自分自身も疲れてしまっていたかな、と思います。たとえば、「母の認知症が進んで疲れる。もう私には介護は無理」「施設を探してほしい」と言われてすぐに施設のパンフレットを持って行って怒られたり…。早合点が禁物なのとは言ってもないことですが、まずは慌てず話を最後まで聞いてみないとダメですよ。すぐに答えが出るくらいなら私たちの仕事ももっとすっきりしていることでしょうか。



～皆様方の意見や経験談等をお待ちしております～

ケアマネさっぽろへのご意見やケアマネとしての経験談(うれしかった、失敗談などなど)をお気軽にお寄せください。

E-mail : kouhou@sapporo-cmrenkyo.jp

ホームページ : <http://sapporo-cmrenkyo.jp/> (札幌ケアマネで検索可)

→会員ログイン後に表示される「ご意見ご提案受付フォーム」をご利用ください。





『日本介護支援専門員協会全国大会(第10回)in 北海道』

日程：平成28年10月15日(土)～16日(日)
会場：ロイトン札幌(札幌市中央区北1条西1丁目)

日本介護支援専門員協会全国大会in北海道 実行委員長 乙坂 友広
(札幌市介護支援専門員連絡協議会 副会長 / 研修委員長)

皆様、いつもお仕事ご苦労様です。
ようやくあたかかくなり、道路もよくなりましたが、
いかがお過ごしですか？

さて、全国大会の準備も着々と進んでいます。本号に、パンフレットが同封されていると思いますので、
詳細の内容についてはそちらをご一読願います。又、
全国各地から、facebook ページからリアクションを
いただいていますので一度ご覧いただければ幸いです。

さて、私たち、札幌市のケアマネ連協には1400名を
超える会員がいるのですが、北海道介護支援専門員協
会・日本介護支援専門員協会にも同時に加入している
ケアマネは、とても少ないです。

これには、様々な理由があるのですが、よく聞かれる
のが「会の事がよくわからない・・・費用を払って入
会してもメリットが・・・」という事です。

介護支援専門員の資格は、基礎資格が異なる事もあ
り、個人の差が大きい事がよく話題になります。又、
学校等の一定期間の専門教育を受けていない事もあ
り、職能団体に加入する事の意味合いも薄いと考えら
れますが、札幌市介護支援専門員連絡協議会会員の皆
様は、介護支援専門員の質を向上するためにご賛同い
ただいている事には感謝しています。

私たちの仕事は、介護保険法のもと、数年に一度の
見直しで様々なルールが追加されていますが、必ずし
も実態に合ったものとは言い難い側面も多いのではな
いでしょうか？ そのためにも、業務の実態や声を、
中央に上げる仕組みが必要です。

そこで、全国の会員の声をまとめているのが、職能
団体として国が認めている日本介護支援専門員協会な
のです。

札幌市介護支援専門員連絡協議会・北海道介護支援
専門員協会・日本介護支援専門員協会と、ずらっと漢
字ばかり並んで、さっぱり意味が分からない？と感じ
られるかと思いますが、まずは、今回の全国大会に是
非ご参加いただき、札幌ではなかなか感ずる事ができ
ない全国の風を感じてください。そして、賛同が得ら
れば・・・と思っています。

※札幌市介護支援専門員連絡協議会会員は、北海道ケ
アマネジャーネットワークに所属していますので、北
海道協会会員と同等価格で参加できます。又、分科
会に発表する場合は更に特典が用意される予定です。
是非ともお問い合わせください。

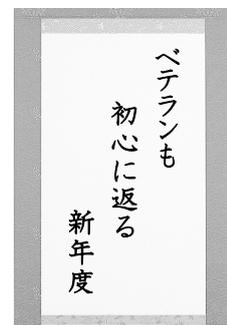
- 研修会等の最新情報は、会ホームページをご覧ください。ケアマネ求人情報も掲載しています。
- ケアマネSAPPOROへのご意見やケアマネとしての経験談(うれしかったこと、失敗談などなど)をお気軽にお寄せください。



ケアマネSAPPORO99号 (2016年4月1日発行)

発行元：一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会
編集：一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会 広報委員会
広報委員長：長崎 亮一
広報委員：由井 康博 南 靖子 鈴木 晴美 中野 升
和田 賢太 菅原 正枝 佐賀 正人 藤川 宏子

E-mail : kouhou@sapporo-cmrenkyo.jp ホームページ : http://sapporo-cmrenkyo.jp/
(札幌ケアマネで検索可)



編集後記 川柳